

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第54回）議事要旨

1. 日 時 平成30年3月27日（火）10：45～12：45
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室
3. 出席者 小森議長、國井委員、高坂委員、澤岡委員、庄山委員、高橋委員、高柳委員、豊島委員、中村委員、平野委員、結城委員、徳田委員、金子委員、林委員、竹入委員、山本委員、井本委員、川合委員
(陪席者)
二宮監事、竹俣監事
(事務担当者)
植垣総務課長、高田企画連携課長、布野財務課長、宮内施設企画室長、国立天文台 笹川事務部長、核融合科学研究所 西山管理部長、岡崎統合事務センター 棚木事務センター長及び三好財務部長 他
(研究成果発表者)
新美 輝幸 教授（基礎生物学研究所）
4. 配付資料
 - 1 経営協議会（第53回）議事要旨（案）
 - 2 平成30年度自然科学研究機構年度計画（案）
 - 3 基礎生物学研究所の組織改編について（案）
 - 4 分子科学研究所の組織改編について（案）
 - 5 新分野創成センターの組織改編について（案）
 - 6 平成30年度資金運用について（案）
 - 7 定期的確認結果（公示）
 - 8 第25回自然科学研究機構シンポジウムについて
5. 議事等
議事に先立ち、事務局から定足数及び配付資料の確認があった。
 - 1) 前回議事要旨（案）について
前回経営協議会（第53回）の議事要旨（案）（資料1）が了承された。
 - 2) 平成30年度年度計画について
金子委員から、資料2に基づき、平成30年度年度計画について説明があり、審議の結果、議論を踏まえた修正を行った上で決定することが了承された。
(主な意見等は以下のとおり)
○ 系外惑星探査プロジェクト室の室長について、「特任准教授」と記載されており、他と比較するとより具体的に記載されているが扱いが違うのか。

- アストロバイオロジーセンターは、機構直轄研究施設として設置されており、新たに教員を雇用する場合は承継職員ではないので特任ということになっているが、通常の室長と変わるものではない。
- 産学連携に関する金額について、昨年度と比較してどのような計画となっているのか。
- 増加要因はあまりないが、産学連携を推進するため、研究者マップを作成することによる見える化などの活動を機構長のリーダーシップにより始めようとしている。
- 共同研究に当たっては、クロスアポイントメントが重要であると思われるが、現在はどのような状況か。
- 10名から20名程度であり、任期は1年程度で毎年更新していくものが多い。
- 労働契約法の改正に伴う定年制への移行について、どのような状況か。
- 核融合科学研究所や分子科学研究所においては、既に定年制に移行する者がでてきており、その他の研究所も4月から実施される予定である。
- 分子科学研究所では、既に長期に雇用している方を対象としているため、予算的な問題はあまりない。
- 教育への貢献という点から、機構の教員を他大学にクロスアポイントメントするということはあるのか。
- 分子科学研究所の助教が長崎県立大学に准教授としてクロスアポイントメントしている例がある。
- 技術の継承は技術職員が支えているが、日本のアウトリーチでは研究所における技術職員の役割が見えてこないことが多い。
- 大学では技術職員が不足しており、危機意識がある。NICAでは、技術や人材の交流などを検討しているところであるが、子供たちへの技術のアピールは不足している部分であるため、今後検討を行っていきたい。
- 核融合科学研究所では、技術職員が近隣の小学校等を訪問する工作教室を年間50件近く実施するほか、中学生や高校生等を対象とした職場体験も行っている。
- 年度計画は、評価する側にもわかりやすく記載したほうが良いのではないか。例えば、研究大学のコンソーシアムにおいて、大学共同利用機関として重要な役割を担っていると思うが、そういう点を強調して記載した方がよいと思われる。
- 出前事業等の講師となる教員に対して、教え方の教育はどのように行っているのか。
- 国立天文台では、特に教育は行っていないが、わかりやすい説明を行うことができる職員を派遣している。
- 核融合科学研究所でも、国立天文台と同様にわかりやすい説明を行うことができる職員を派遣しているが、同じ職員に集中しがちであるため、集中しないようにするためにも、全体教育が必要だと考えている。
- 基礎生物学研究所でも教育はしていないが、終了後に説明を聞いた学生などの意見を聞いて参考としている。
- 生理学研究所では、事前に練習を行った上で派遣している。

- 分子科学研究所では、研究者のうち教育が得意な職員に集約することを考えている。
- 講師を派遣する際は、教育をした上で派遣する責任があるため、自然科学研究機構においても、そのような体制を整えていただきたい。
- 日本から「考える」ということが不足している。研究者が伝えることのひとつに「考える」ということがあるので、講演者が説明の上手な人ばかりになるのではなく、研究者からにじみでるものを伝えられる人も必要ではないか。
- 伝えたいことをきちんと持っている人を派遣するようにしていただきたい。
- 科学界においてもセクハラがあると思うが、日本では取材をしても海外と比較して反応がほとんどない。文部科学省主導ではなく、研究者自らが研究の質の向上のために、ルールを作っていただきたい。
- セクハラは表に出てこないことが問題であると考えている。機構でも相談窓口を設けているが、あまり相談がないのが現状である。
- 第三者機関がないと相談しづらいのではないか。

3) 基礎生物学研究所の組織改編について

山本委員から、資料3に基づき、基礎生物学研究所の組織改編について説明があり、審議の結果、案（資料3）のとおり了承された。

4) 分子科学研究所の組織改編について

川合委員から、資料4に基づき、分子科学研究所の組織改編について説明があり、審議の結果、案（資料4）のとおり了承された。

5) 新分野創成センターの組織改編について

井本委員から、資料5に基づき、新分野創成センターの組織改編について説明があり、審議の結果、案（資料5）のとおり了承された。

6) 平成30年度資金運用について

事務局から、資料6に基づき、平成30年度資金運用について説明があり、審議の結果、案（資料6）のとおり了承された。

7) 機構長の業務執行の確認について

中村委員から、資料7に基づき、機構長の業務執行の確認について報告があった。

8) 第25回自然科学研究機構シンポジウムについて

竹入委員から、資料8に基づき、第25回自然科学研究機構シンポジウムについて報告があった。

9) 機構の最近の研究について

本機構の最近の研究成果について、基礎生物学研究所の新美 輝幸 教授から「カブトムシの角形成」と題して発表が行われ、意見交換があった。

以上